

## BGMコーディネートサービス契約約款

### 第1条 (約款の適用)

1. 株式会社USEN (以下「当社」といいます。)は、このBGMコーディネートサービス契約約款 (別紙を含み、以下「本約款」といいます。)を定め、これによりBGMコーディネートサービス (以下「本サービス」といいます。)を提供します。
2. 本サービスは、別途当社が提供しているBGMサービス (第3条で定義します。)の利用契約を締結している契約者が追加的に利用可能となる有料オプションサービスです。本約款に定めのない事項は、BGMサービスの各約款の定めに従うものとし、本約款の定めとBGMサービスの各約款の定めが抵触する場合は、本約款の定めが優先して適用されるものとします。

### 第2条 (約款の変更)

1. 当社は、以下の場合、当社の裁量により、本約款を変更することができます。
  - (1) 本約款の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 本約款の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、前項による本約款の変更にあたり、本約款を変更する旨および変更後の本約款の内容とその効力発生日を、あらかじめ当社所定の方法により契約者に通知します。
3. 変更後の本約款の効力発生日以降に本サービスを利用したときは、契約者は、本約款の変更に異議なく同意したものとみなします。

### 第3条 (用語の定義)

本約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
BGMサービス	当社が提供する業務用BGMサービスおよびUSEN IoT PLATFORMサービスにおけるU MUSIC専用のBGMサービスの総称
コーディネートサービス	当社がBGMサービスの利用目的に合わせ本プログラムを作成するサービス
本プログラム	曜日および時刻ならびに放送の開始休止、チャンネル、および音量などを指定して自動的にチューナー等を設定するプログラム

### 第4条 (利用申込)

1. 本サービスは、BGMサービスの契約者がその提供を希望し、かつ当社所定の方法により申込みをすることにより、提供を受けることができるものとします。
2. 本サービスは、一のBGMサービス利用契約ごとに必要に応じて追加することができます。

### 第5条 (本サービスの提供)

1. 前条に基づき本サービスの申込みを受けた当社は、BGM電話、電子メールその他オンライン通信を使用する方法により契約者の利用目的、利用場所の環境等を調査し、本プログラムを作成します。

2. 前項の定めに従い作成した本プログラムは、契約者がBGMサービスの利用場所に設置されたチューナー等に設定するものとします。
3. 前項の定めに従い設定をした本プログラムは、契約者が自ら変更をすることができるものとします。なお、当該変更を当社に依頼する場合、契約者は改めて本サービスを申込みものとします。
4. 本サービスは、BGMサービスに付帯するオプションサービスとして提供されるものであり、BGMサービスの一時提供休止期間中に申込みをすることはできないものとします。

#### 第6条 (利用料金および支払い)

1. 契約者は、当社が別紙【料金等】に規定する利用料およびその他費用を、BGMサービスの利用料支払いに準じ当社に支払うものとします。
2. 当社は、前項に基づく利用料、およびその他費用を、利用契約申込時に申込者に通知するものとします。
3. 当社は、契約者より支払われた利用料、およびその他費用を本約款に特段の規定がある場合を除き、返還いたしません。
4. 契約者は、各種手続きの実施を申請する場合、BGMサービスの各約款に定める手数料を支払うものとします。
5. 契約者は、第2条の定めに従い本約款が改定され、利用料の改定が行なわれた場合、既に支払った利用料（以下「前払い利用料」といいます。）と改定された利用料との過不足を当社からの請求に従い改定後利用料の適用開始日の属する月の末日までに精算するものとします。なお、利用料の値下げの改定の場合、前払い利用料の余剰は、次回以降の利用料の支払いの一部に充当し、債権債務が対当額をもってそれぞれの発生日にて相殺されることを、契約者および当社は予め合意するものとします。

以上

付則

2021年5月1日施行

## 別紙【料金等】

1. 利用料金：プログラム 1 本あたり金 30,000 円(消費税等別)  
プログラム追加 1 本あたり金 8,000 円（消費税等別）
2. 打合せ方法：オンライン
3. 打合せ回数：1 回（お客様から事前にヒアリングシートをいただくものとします）
4. その他：本約款第 5 条第 2 項に基づき当社従業員が設定作業を行う場合は、利用料金とは別途一拠点あたり 10,000 円（消費税等別）を申し受けるものとします。